

各部署より

<地域生活支援係>

募金の使い道



赤い羽根共同募金の活動



10月には下記のイベントで募金運動を行いました。たくさんのご協力をいただき、ありがとうございました。

また今回から募金グッズに新しくキーホルダーを作成しました。これから募金運動を行う時にはこれまでのグッズと同様、どうぞよろしくお願ひします。

第56回こんぴら石段マラソン(10/6)

募金額 **8,342 円**

錦秋歌舞伎特別公演 2024(10/14・15)

募金額 **62,483 円**



ピンバッジシリーズ

こんぴーくん
キーホルダー



新登場

<居宅介護支援係>

介護保険(国民の努力及び義務)

前回に引き続き、今回は、介護保険法の第四条を紹介します。

『第四条：国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。

2国民は、共同連帯の理念に基づき、介護保険事業に要する費用を公平に負担するものとする。』

前回ご紹介した介護保険の目的に向かって国民の皆さんも次のような努力をしてください、ということですね。まとめると、

- 健康の保持増進
 - 能力の維持向上
 - 費用の公平負担
- ということになります。

介護保険制度は3年毎に見直しがおこなわれていますが、近年(2015年以降)の介護保険法の改正内容は給付抑制と利用者負担増が鮮明になっています。その背景にあるのは増え続ける給付と負担という現実です

利用者主体の制度として介護保険法の成立は画期的でしたが、介護保険制度は今、理念と持続可能性の間で揺れています。担い手不足も深刻で、サービスの利用を制限せざるを得ない事態に陥っている事業所もあります。

制度の持続、そして何より自身が幸せに生きていくために、ここに掲げられた努力は大切だと思います。



〈地域包括支援センター〉

「包括内研修」

令和6年10月10日、地域包括支援センター内にて『地域包括ケアシステム』について研修を行いました。

包括での業務は、非常に多岐にわたりたくさんの業務があります。その中で、私達職員は日々の業務だけではなく自己研鑽の場として学びの場を作り自身の成長に励んでいます。

一人一人の職員の成長が、「琴平町地域包括支援センター」の成長に繋がるよう努力しているところです。この成長を通じ、琴平町の住民の皆様の幸福感がアップできるお手伝いが出来たら良いなと思っています。また、サロン活動等を通じ地域の皆様方に対しての学びの場を提供できたらと思います。



〈総務経理課〉

冬の感染症が流行する前に職員研修を行いました。

「感染症対策」をテーマとして、防護服の着脱と廃棄手順、効果的な手洗いの仕方を職員間で研修しました。

防護服や手袋は、着用するだけではなく、汚染物を触ってしまった後は、たとえ汚れていなくても目には見えない細菌などが付着し、清潔だった物から不潔な物へと変化します。感染症を広げないためには、後処理が重要で脱衣方法や廃棄までの手順があります。実際に防護服や手袋を着用し、清潔面と不潔面を意識しながら廃棄処理までの流れを体験しました。



手洗いでは、洗い残しがわかる「手洗いチェッカー」を使用して、普段の手洗いで、どこに洗い残しがあるのかを確認しました。感染症対策の基本の一つは「手洗い」です。しっかり洗ったようでも特に指の間や親指、指先などは不十分になりやすい部分です。

皆さんも普段の手洗いに、不十分となりやすい部分を意識して洗い感染症に気をつけましょう。

